



地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」における 内閣府特命担当大臣(地方創生担当)表彰の受賞について

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局による「令和5年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」において、香川県・香川県医師会との協働による地域医療継続支援の取組みが、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰されましたのでお知らせします。

当行では、今後も医療機関の課題解決に取組み、地域医療の継続・発展に貢献してまいります。

記

1. 表彰の概要

- ・内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が、全国の金融機関等から報告された地方創生に資する取組みの中から「特徴的な取組事例」として表彰するものです。
- ・今年度は、約1,052事例の中から当行の取組みを含む16事例が選ばれました。

2. 表彰された取組み事例について

事例名	県・県医師会との協働による地域医療継続支援 ～医業承継支援及び地域医療構想の機運醸成～
取組概要	・一般社団法人香川県医師会と協働し、両者が持つネットワークやノウハウを活かし、後継者不在の開業医と承継を希望する医師を繋ぐことで、限られた地域医療資源の有効活用とともに、地域医療の持続・発展に向けた支援を行う取組。 ・2022年4月に西日本で初となる「医業承継に関する連携協定」を当行と香川県医師会の間で締結。連携協定締結後は、医業承継に関する相談窓口「かがわ医業承継支援」サイトを香川県医師会のWeb上で公開し、当行のM&Aに係るノウハウやネットワークを活かし、医業承継の支援を行っている。 ・医療を効率的に提供できる体制構築を目指す「地域医療構想」の実現に向けセミナーを開催。公立・公的医療機関、民間医療機関、香川県を中心に地域全体で地域医療の課題解決に取り組む機運を醸成した。

※表彰式の様子（3月14日）

